

(3) 認証工場及び指定工場の基準比較

項目		区分		認証工場	指定工場	
要員	事業場管理責任者	-		-	1人	
	工員数			2人以上	4人以上	ただし、対象車種により5人以上
	うち主任技術者			-	1人	
	うち整備主任者			1人以上	1人以上	
	うち自動車検査員			-	1人以上	
	うち整備士	1人以上	〔整備士保有割合1/4以上〕		2人以上	〔整備士保有割合1/3以上〕
施設	屋内作業場	車両整備作業場	32㎡以上 (4m×8m以上)		屋内現車作業場	64㎡以上
		点検作業場	32㎡以上 (4m×8m以上)			
		部品整備作業場	8㎡以上			
	完成検査場			-	完成検査の作業を行うために十分な面積	
	車両置場	16.5㎡以上 (3m×5.5m以上)			屋内現車作業場面積の30%以上	
機器	整備用機器			29 品目	37 品目	
	検査用機器				8 品目	

- (注) 1. 事業場管理責任者、主任技術者、整備主任者及び自動車検査員は、1人で全て兼務することができる。
 2. 認証工場の車両整備作業場、点検作業場及び部品整備作業場は、普通乗用自動車の場合について示す。また、指定工場における屋内現車作業場についても同様である。
 3. 完成検査場は、現車及び検査用機器のためのスペースである。
 4. 車両置場は、普通乗用自動車の場合について示す。
 5. 指定工場用機器には、認証工場用機器の品目を含む。
 6. 認証工場の施設・機器は、分解整備をする装置を限定しない場合について示す。